*2020 年　6 月改訂（第 2 版）
2018 年 10 月作成（第 1 版）

届出番号：17B2X10001001345

機械器具（64）歯科用探針

一般医療機器　歯科用探針　JMDN コード：35812000

VD エキスプローラー（DLC コート）

【禁忌･禁止】

1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

***【形状、構造及び原理等】**

1. 形状・構造
下記の通り
［片頭タイプ］

製品コード	先端形状
01-01	
01-03	
01-09	

2. 原材料
柄部：チタン合金
作業部：ステンレススチール（DLC コーティング）

3. 包装
1 本　/　包

【使用目的又は効果】

本品は歯石の探査や修復部の探査を行うために用いる。

【使用方法等】

1)使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守。）
2)本品の先端部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

【使用上の注意】

1)初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し、滅菌を行うこと。
2)器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3)素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
4)洗浄・滅菌について

［洗浄］
・使用後は歯科用防腐洗浄液を用いて、洗浄すること。血液体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

［滅菌］
・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134 ℃以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

［その他］
・洗浄、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる)ことがある。
・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

1)粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2)「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3)保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社　歯愛メディカル
住所：石川県白山市鹿島町１－９－１
電話番号：076-278-8800

製造業者：Verdent　Sp.　z　o. o.（ベルデント社）
製造国：ポーランド